

香川県警察組織規則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年2月22日

香川県公安委員会委員長 田 岡 敬 造

**香川県公安委員会規則第2号**

香川県警察組織規則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則

(香川県警察組織規則の一部改正)

第1条 香川県警察組織規則(平成12年香川県公安委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(捜査第二課) 第20条 略 (1)～(4) 略</p>	<p>(捜査第二課) 第20条 捜査第二課においては、次に掲げる事務をつかさどる。 (1)～(4) 略 (5) <u>金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律(平成14年法律第32号)の規定による預金口座等の不正な利用の防止に関すること。</u></p>

(香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正)

第2条 香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則(平成12年香川県公安委員会規則第34号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表(第2条関係)					別表(第2条関係)				
法令等	条項号	内 容	公安委 員会	警察本 部長	法令等	条項号	内 容	公安委 員会	警察本 部長
1～68の5 略					1～68の5 略				
68の6 犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成19年法律第22号)	第9条第1項	<u>疑わしい取引の届出の受理</u>		○					
	第9条第3項	<u>疑わしい取引の届出に係る事項の国家公安委員会への通知</u>		○					
	第13条	<u>特定事業者に対する報告又は資料の提出の要求</u>		○					
	第14条	<u>立入検査の実施</u>		○					

	第1項		
	第14条 第2項	身分を示す証明書の交付	○
	第15条	特定事業者に対する指導、 助言及び勧告	○
	第16条	特定事業者に対する是正 措置の命令	○
68の7 略	略		
69～99 略			
備考 略			

68の6 地域公 共交通の活性化及び再生に 関する法律（ 平成19年法律 第59号）	略	
69～99 略		
備考 略		

附 則

この規則は、平成20年3月1日から施行する。